

令和3年度 初心者狩猟講習会の実施について

一般社団法人 富山県猟友会

1. 概要

初めて狩猟をしようとする方や現在所持している狩猟免許と異なる免許を取得しようとする方のため、県が行う狩猟免許試験受験に向けて、講習会を開催します。

猟具の取扱いなど実技試験に対応した技能を、半日の講習で習得していただきます。

なお、知識試験については、申し込み時に、テキスト等をお渡ししますので、各自、しっかり自習してください。

2. 初心者狩猟講習会（富山県猟友会実施）

(1) 講習会日時・場所

場所 富山市新総曲輪4-18 富山県民会館 701号室

講習会回	クラス	日 時	受講申込期間	備考(定員等)
第1回	A	令和3年6月12日(土) 午前9時~12時	令和3年 5月17日(月) ~6月2日(水)	一種、2種 18人 わな、網 26人
	B	令和3年6月12日(土) 13時10分~16時		一種、2種 18人 わな、網 26人
	予備日	令和3年6月13日(日) 午前9時~12時		A、B定員超過時のみ実施
第2回	A	令和3年8月21日(土) 午前9時~12時	令和3年 7月20日(火) ~8月4日(水)	一種、2種 18人 わな、網 26人
	B	令和3年8月21日(土) 13時10分~16時		一種、2種 18人 わな、網 26人
	予備日	令和3年8月22日(日) 午前9時~12時		A、B定員超過時のみ実施
第3回	A	令和4年2月19日(土) 午前9時~12時	令和4年 1月19日(水) ~2月9日(水)	一種、2種 18人 わな、網 26人
	B	令和4年2月19日(土) 13時10分~16時		一種、2種 18人 わな、網 26人
	C	令和4年2月20日(日) 午前9時~12時		一種、2種 15人 わな、網 26人

(注) 各回、コロナウイルス感染防止対策のため、定員があります。

コロナウイルス感染症拡大状況により、定員が減員となる場合があります。

郵便で申し込まれた場合、定員の都合で、参加回を変更いただく場合があります。

(2) 受講の申込について

① 受講申込方法

受講料 5,000 円、テキスト送付料 500 円を添え、「令和3年度初心者狩猟講習会受講申込書」に必要事項を記入し、郵送（現金書留）または直接、来所によりお申込みください。

締め切り間近の時は、事前に富山県猟友会へご確認ください。

各回とも、上限定員に達し次第締切ります。できる限り支部猟友会ごとにまとめて下さい。

③ 受講申込先

〒930-0096 富山市舟橋北町4-19 富山県森林水産会館3階
富山県猟友会事務局（受付時間 午前9時~午後4時）

(3) 講習日程

午前開催クラス		午後開催クラス	
時 間	課 目	時 間	課 目
8:45～	受付開始	13:00～	受付開始
9:00～12:00	猟具の取扱い等 (技能)	13:10～16:00	猟具の取扱い等 (技能)

(注) 講習中の写真、ビデオ、携帯電話等による、一切の撮影を禁止します。

(4) テキストの配付と自主学習について

受講申込みをした方には、テキスト（狩猟読本、狩猟免許試験例題集、カモの見分け方等）を配付しますので、必ず自主学習をお願いします。（知識問題の講習は、ありません。）

また、受講に当たって、予め技能（実技試験）の項目に目を通しておいてください。

(5) 講習会携行品

テキスト、筆記用具、行動しやすい服装で出席して下さい。

(6) 新型コロナウイルス感染防止のご協力をお願いします。

- ・マスクの着用のない方は、受講できません。
- ・受付時間の前に会場へは入れません。受付では、検温（非接触型）を行います。
- ・問診票に必要事項を記入の上、受付へ提出してください。当日の体温が37.5度以上の方問診票の該当症状がある方は、受講できません。（受講料は、お返ししません。）
- ・講習会場では、ソーシャルディスタンスの確保にご留意願います。
- ・実技講習では、防錆の観点から銃器等の消毒ができません。実技実施後、各自で適宜、手洗いや手指の消毒をお願いします。
- ・会場内での飲食は、お断りします。

(7) 初心者講習会についての問い合わせ先

県猟友会事務局 076(441)6150、各支部の猟友会事務局、各銃砲店

3. 【 ご注意 】

(1) 県の「狩猟免許試験受験申請書（狩猟免許申請書）」を申請期間内に県へ 要提出

県猟友会へ初心者講習会の申込をただけでは、県の狩猟免許試験は受けられません！

【 狩猟免許申請書の提出先 】

	所管区域	電話番号
新川農林振興センター	魚津市 滑川市 黒部市 下新川郡	0765-22-9136
富山農林振興センター	富山市 中新川郡	076-444-4475
高岡農林振興センター	高岡市 氷見市 小矢部市 射水市	0766-26-8448
砺波農林振興センター	砺波市 南砺市	0763-32-8130

(注) 狩猟免許試験についての問い合わせ先 県自然保護課、各農林振興センター
県自然保護課 076-444-3397

(2) 猟銃等所持許可証との関係について

- ① 狩猟免許試験は、猟銃等所持許可証（以下「許可証」という。）がなくても受験できますが、狩猟免許を取得しても所持許可証がない場合は、銃による狩猟はできません。
- ② 所持許可証は、申請から交付まで少なくとも2か月以上必要です。早期の手続が必要です。
- ③ 所持許可証を得るには、県警察本部生活安全企画課が実施する猟銃等講習会（毎月第2水曜日に開講）を受講し、試験に合格すれば講習修了証明書が交付され、これに基づき射撃教習資格認定証をもらい教習射撃場で教習を受け、これに合格すれば教習修了証明書が交付されます。
次に、これを添えて銃砲所持許可申請書を所轄警察署に提出すれば、諸調査のうえ許可証が交付されます。
- ④ 所持許可申請に必要な各種用紙は、すべて警察署に備え付けてあります。また、申請書はすべて所轄警察署に提出して下さい。